

提言事項

「ケアラー支援条例」制定の提案

本市は、令和7年度に重層的支援体制支援事業を本格稼働させ、介護を必要とする方への課題に対応している。

しかし、その介護の大部分は、未だ家族が担っている現状がある。介護者の負担を軽減し、自己犠牲を払うことなく自立した暮らしへの支援が必要であり、家族が介護をすることが当たり前とされてきた時代から、周囲で支える時代に変化することが重要である。

高齢者や障害のある方の介護をする家族を含め、全ての介護者をケアラーと総称し、健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現することを目的とする「誰一人取り残さない市政運営」につなげなければならない。その取組の一つとして、市民の皆さんに広くケアラー支援の根拠を示すことができる条例制定に向けた検討を始められたい。

【現状と課題】

舞鶴市には、様々な介護経験者で結成された介護団体がある。

「家族介護の会」は、親の介護を経験された方が中心となり、令和6年に25周年を迎えられた。そのほかにも、長期間にわたり親と子どもを同時に介護するダブルケアを経験をされた「まいづるダブルケアの会 えくぼ」、在宅療養、また、医療的ケア児を介護されている保護者で形成される「小手舞の会」、さらには、施設入所をされているご家族で構成される会など、多種多様な家族会がある。

加えて、就業しながら家族のケアを担うビジネスケアラーや、親の介護に直面しているヤングケアラーなど、本市が十分にその実態を把握できていないケアラーも存在している。

こうしたケアラーは、介護等を行うことにより、様々な身体的、精神的、経済的な負担を強いられ、社会から孤立し、介護する家族等のために自分自身の生活を犠牲にせざるを得ない状況に置かれている現状もある。特に、ヤングケアラーの場合、学業を断念したり、将来の進路を変えざるを得ない状況に追い込まれ、人格形成などにも大きな影響を及ぼすことも懸念されている。

「高齢者や障害者を支える人への支援～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために～」をテーマとして実施した市民と議会のわがまちトークでは、参加者の方々から

- ・ 介護者の負担が増えている事実は大きな課題と感じるところである。
- ・ 舞鶴市高齢者保健福祉計画に支援者を支援する観点がないことが問題である。
- ・ ケアマネジャーの立場から、支援する人にも課題があることもあり、支援したいという思いはあるが、制度上できない。

というような具体的な意見が寄せられたことにより、改めて本市の介護に関する課題が浮き彫りとなった。

【市民の声】

令和7年4月27日、市民と議会のわがまちトークを開催した。介護の経験があるの方々を中心にお越しいただき、現場の貴重な生の意見を数多くいただいた。介護経験のあるご家族の団体代表者をはじめ、高齢者施設、障害者施設、福祉施設の関係者などにご参加いただき、家族介護支援の必要性について、積極的な意見交換が行われた。多くの課題が浮き彫りとなったが、特に多かったご意見は、介護者の負担の大きさ、介護人材の不足、介護現場の整備に関する課題であった。

【調査】

令和7年5月7日から5月9日に先進地への調査視察を実施した。

愛知県春日井市では、親の介護を経験した仲間で立ち上げられ、介護、家族支援をする民間の介護施設「家族介護者支援センターてとりんハウス」を視察した。全国初となる常設のケアラー＆認知症カフェを開設されており、家族介護者の支援として、介護、健康、生活の相談を受け付けたり、情報交換をする場を設けている。

東京都大田区では、家族介護支援について視察を実施した。家族の介護支援に着目し、介護者の孤立防止と心身の負担を軽減できる支援策について取り組んでおられた。

8月1日には、令和6年に「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を制定された京都市会を視察した。京都市は、令和6年11月にケアラー支援条例を議員提案により制定され、その経過と現状について伺った。

京都市は、ケアラーに対する支援の必要性の認識の高まりや、京都における条例制定を目指す関係団体の活発な市民活動を背景にプロジェクトチームが設置され、意見募集、及び、意見聴取を重ねて市会全員で条例案を共同提案し、全会一致で可決された経緯であった。

その後、庁内連携体制と関係機関との連携体制を両論として、計画策定及び支援の具体化に向けた取組を実施されている。

これらの先進地の取組から明らかになったのは、家族介護者の孤立を防ぎ、心身の負担を軽減する支援策を具体的に推進することの重要性である。

京都市が全会一致で条例を制定した経緯からも、この問題が市民全体で向き合うべき共通の課題であることが分かる。

【分析】

わがまちトークやこれまでの調査を踏まえ、高齢者や障害のある方と介護をする方への支援には、以下の取組が必要である。

- 介護をするのは、家族で当たり前の時代からみんなで支え合う時代に変えていくことが大切。市民一人一人が幸せを感じ、介護することにゆとりを持ち、心身ともに余裕を持てるよう支援していくことが重要である。
- 高齢者や障害のある方それぞれを対象別に区分し、支援する施策をしてきた今までとは変わっていかねばならない。全ての介護者を対象としたケアラー支援条例の制定が必要である。
- ケアラー支援条例は、議員提案では、担当課の専門性を主体的に生かせる体制づくりが必要と考えるため、舞鶴市として制定することが最善と考える。
- 民間団体の協力を得た、現実的、身近な介護者の居場所づくりが必要であり、民間事業所との連携を検討する必要性がある。

これらの取組は、介護をする家族が孤立せず、地域全体で支え合えるまちを創るために不可欠な要素である。行政が主体となって条例を制定し、市民や民間団体と手を取り合い、具体的な支援策を進めることで誰もが安心して暮らせる舞鶴市の実現につながると考える。

【期待される効果】

舞鶴市民として、誰一人取り残さない幸せに思える暮らしのために、自分を犠牲にしない人生を送ることが大切である。また、社会的に認知され、置き去りにされない暮らしの精神的安定を図ることが重要である。家族の介護が当たり前でなく、地域や周囲が支え合えることで、介護する時期を乗り越えられるまちでありたい。舞鶴市による「ケアラー支援条例の制定」に期待する。